

平成29年度事業に係る監事監査実施要綱

平成30年5月7日

1 監査の実施方法（日程、職務分担）

担当	職務分担	監査等日時
事務局	日程調整	平成30年5月7日
米澤 徹	事業報告、事業報告附属明細書	・平成30年5月14日（月） 午前9時～午後3時
村崎正司	計算書類、計算書類附属明細書	・平成30年5月21日（月） 午前9時～午後2時30分
米澤 徹 村崎正司	全体監査及び監査報告書作成、6/1 理事会及び6/2 2評議員会への対応	・平成30年5月21日（月） 午後1時30分～午後4時

日程調整の結果、上記の実方法で行うことを両監事から了解を得た。

2 監査における立会職員

監査項目	立会職員
事業報告、事業報告附属明細書	理事長（園長）、副園長、統括所長、特養主任 生活相談員、弘前・城南各所長、管理栄養士
計算書類、計算書類附属明細書	理事長（園長）、副園長、事務長、古川事務員
監査報告書作成、6/1理事会及び6/ 2 2評議員会への対応	理事長（園長）、副園長、統括所長

上記のほか、必要に応じて待機職員を確保しておく。

3 監査報告の提出予定日（監事から理事へ）

平成30年5月28日（月）

4 理事会＜平成30年6月1日（金）開催＞及び評議員会＜平成30年6月22日（金）開催＞への出席

5 その他検討事項

監査報告書

平成30年5月21日

社会福祉法人嶽陽会
理事長 三浦 隆 殿

監事 米 澤 徹



監事 村 崎 正 司



私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上